

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月9日
【事業年度】	第29期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社ゼット
【英訳名】	Z co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中祥一
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワー
【電話番号】	03-3553-0321 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 安森孝宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高又は営業収益 (千円)	4,734	7,792	6,090	6,624	254,356
経常損失 () (千円)	15	546	302	7,353	176,588
当期純損失 () (千円)	85	616	427	388,602	1,057,049
持分法を適用した場合の投資利益 (円)					
資本金 (千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	26,000
発行済株式総数 (株)	300	300	300	300	6,050
純資産額 (千円)	13,365	13,982	14,410	403,013	1,414,062
総資産額 (千円)	2,885	2,695	3,581	10,858	249,020
1株当たり純資産額 (円)	44,552.00	46,608.15	48,033.86	1,343,377.10	233,729.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 金額 () (円)	285.28	2,056.15	1,425.71	1,295,343.24	219,441.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	463.26	518.75	402.39	3,711.66	567.84
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)			138	3,250	490,478
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)			1,627	381,179	18,904
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)			1,776	390,910	700,533
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)			1,008	7,489	198,639
従業員数 (ほか、契約制保険募集人) (名)	[]	[]	[]	[]	59 [85]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高又は営業収益には、消費税等が含まれております。
- 第25期から第28期までは「売上高」として表示しておりますが、第29期については保険代理店事業を開始したことに伴い「営業収益」として表示しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額については、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
9. 第25期から第26期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 第25期から第28期までは、当社役員である瀧山雅子氏個人が株式会社ニュートラルへ役員提供（保険募集に関するコンサルタント）を行っており、従業員は存在しておりません。
- 従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
11. 第27期、第28期及び第29期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、かがやき監査法人により監査を受けておりますが、第25期及び第26期の財務諸表については監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年2月	有限会社ゼットを設立（資本金300万円）
平成21年11月	有限会社ゼットを株式会社化し、商号を株式会社ゼットに変更
平成21年12月	本社を東京都目黒区鷹番二丁目4番7号から東京都中央区日本橋小伝馬町2番3号に移転
平成22年2月	保険代理店として保険業法に基づき登録（生命保険募集人・損害保険代理店） 株式会社ニュートラルの四国エリア（高松南店、サンポート高松店、松山店、新居浜店、西条店、徳島店、徳島沖浜店、高知駅前店、新居浜営業部、松山営業部、高松南営業部、徳島営業部、高知第1・第2営業部、須崎営業部、宇和島営業部）の保険代理店契約を当社に移管し、保険代理店事業を開始
平成22年3月	資本金を1,600万円に増資 資本金を2,600万円に増資
平成22年4月	本社を東京都中央区新川一丁目22番17号に移転
平成22年5月	東北支店を開設 東北エリアにおける保険代理店事業を開始
平成22年6月	来店型店舗「保険コミュニティ」をスタート 仙台クリスロード店を開設
平成22年7月	四国支店、秋田店を開設 高松南店、サンポート高松店及び高松南営業部を統合し、高松店及び高松営業部を開設 高知駅前店及び高知第1・第2営業部、須崎営業部を統合し、高知はりまや店及び高知営業部を開設 宇和島営業部を松山営業部に統合
平成22年8月	山形青田店、山形駅西口店、福島プラント5店を開設
平成22年12月	宝塚ショップを開設
平成23年9月	本社を東京都中央区新川一丁目21番2号茅場町タワーに移転

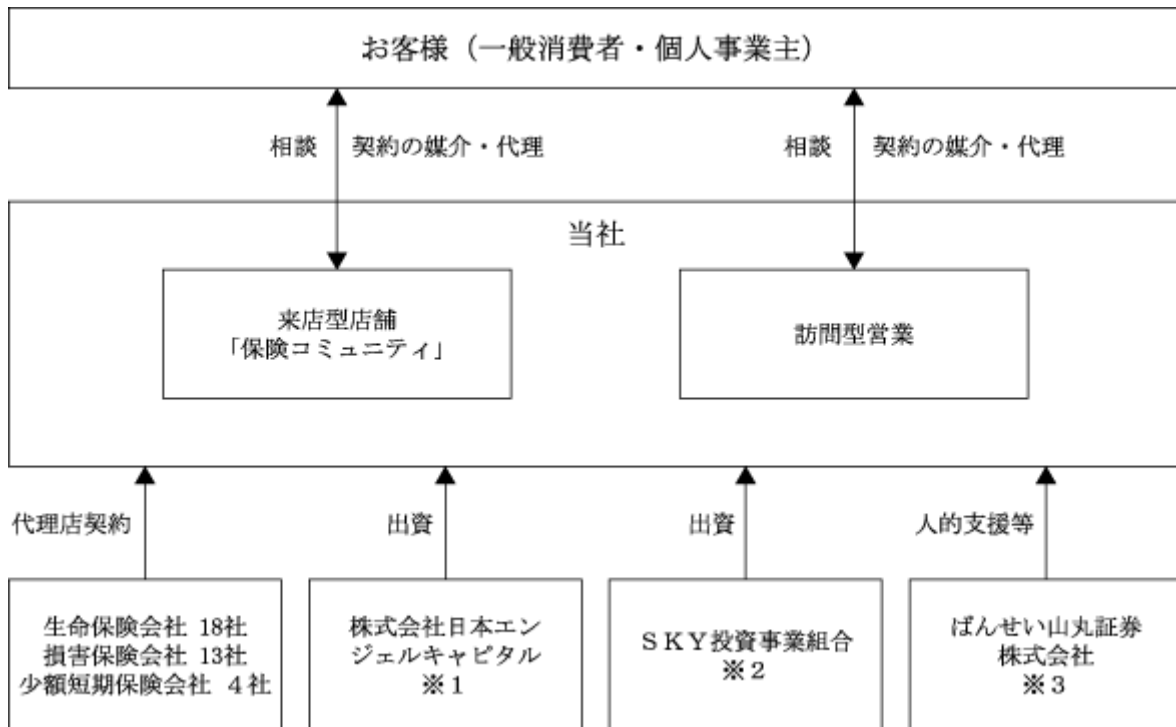
(注) 当社は、経営悪化に陥った保険代理店事業を営む株式会社ニュートラルの事業再生を目的として、平成21年11月に有限会社から株式会社へ組織変更いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、一般消費者、個人事業主を対象として、生命保険及び損害保険にかかる保険代理店業を主な事業として営んでおります。

当社では、四国、東北地方を中心に来店型店舗「保険コミュニティ」と訪問による対面コンサルティング型の販売を行っております。また、当社は当事業年度末現在において合計35社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しておりますが、どの保険会社とも資本関係はなく、特定の保険会社の商品に偏らない立場で、顧客志向を重視したコンサルティングを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成22年12月31日現在）



- 1 株式会社日本エンジェルキャピタルは、ベンチャー企業育成の支援を主な目的として、成長企業へのコンサルティングを行っております。
- 2 SKY投資事業組合は、主として未上場企業に投資することを組合員の共同事業として、キャピタル・ゲインを享受することを目的に設立された組合であります。当社に対しては、事業再生投資を目的として出資を行っております。
- 3 金融商品取引業者であるばんせい山丸証券株式会社より、取締役等の派遣による人的支援を受けております。
なお、ばんせい山丸証券株式会社は、平成23年5月にばんせい証券株式会社に社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社日本エンジェル キャピタル	東京都中央区	88,800	企業コンサ ルティング	[53.7]	事業再生支援

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59 [85]	48.6	0.9	1,104,107

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者等を含む就業人員であります。なお、当社から他社への出向はありません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕には、契約制保険募集人を記載しております。なお、契約制保険募集人とは、当社が業務委託契約により保険の販売管理業務を委託している者をいいます。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、契約制保険募集人の業務委託報酬及び出向者等の給与を除いております。なお、契約制保険募集人における平均年間業務委託報酬は519,825円であります。
- 4 平成21年12月31日時点に比べ、従業員数は59名増加しております。主な理由は、新店舗開設に伴い中途採用が増加したことによります。また、契約制保険募集人は、平成21年12月31日時点に比べ85名増加しておりますが、主な理由は株式会社ニュートラルからの契約移管によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、平成22年半ばにかけて、中国を中心とする新興国向け輸出の増加や国内の景気対策効果を背景に回復基調にあったものの、平成22年夏場以降は、主要貿易相手国である米国・中国に景気減速感が出始めたことや円高の影響により輸出企業の業績に懸念が生じるなど、年末にかけて景気が一時的に停滞しており、先行きに不透明さを増す状況となっております。

一方、当社の属する保険業界におきましては、平成21年度の収入保険料が前年度比100.2%となり、平成22年3月期において過去3年続いた減少傾向から微増に転じ、以降は増加傾向にあります（社団法人生命保険協会公表の「生命保険事業概況」より）。

このような環境の中、当社は保険代理店事業を行う株式会社ニュートラルの再生事業として、当該会社の四国地域の保険代理店事業を受け入れ、事業再生への取組みを開始いたしました。

保険代理店事業においては、当社へ資本参加していない複数の保険会社と保険代理店委託契約を締結することにより、特定の保険会社に偏らない立場でお客様の立場に立ったコンサルティングを推進するとともに、お客様にとって身近な「保険相談所」となるべく、地方を中心に地域密着の来店型店舗「保険コミュニティ」の展開に注力し、「よりよい商品を自ら選択したい」というお客様の保険ニーズに応えてまいりました。

なお、当事業年度末において、生命保険会社18社、損害保険会社13社、少額短期保険会社4社の計35社の保険会社と保険代理店委託契約を締結しております。

以上の取組みにより、当事業年度における新規保険契約件数は約7,700件、当事業年度末の保有契約件数は約25,000件となりました。

しかしながら、当事業年度は再生事業の開始年度であり、営業開始に係る店舗開設費用等の負担などが先行する形となりました。また、当事業年度末において、株式会社ニュートラルの財政状態のさらなる悪化により、四国地域の保険代理店事業の受け入れに伴い当該会社の債権者と締結した併存的債務引受契約に係る損失を計上する結果となりました。

この結果、営業収益は254,356千円（前事業年度は売上高6,624千円）、経常損失は176,588千円（前事業年度は経常損失7,353千円）、当期純損失は1,057,049千円（前事業年度は当期純損失388,602千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ191,150千円増加し198,639千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は税引前当期純損失1,055,428千円を計上し、貸倒引当金382,011千円及び債務保証損失引当金510,030千円の増加と、債務保証の履行による支出360,388千円等により、490,478千円の支出（前事業年度は3,250千円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度は敷金及び保証金の差入による支出12,349千円等があったことにより、18,904千円の支出（前事業年度は381,179千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度は社債の発行による775,375千円及び株式の発行による46,000千円の収入と、社債の償還による支出120,000千円等により、700,533千円の収入(前事業年度は390,910千円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 営業収益実績

当事業年度における営業収益実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	営業収益(千円)	前年同期比(%)
保険代理店事業	254,356	
合計	254,356	

- (注) 1 当事業年度より保険代理店事業を開始しているため、前年同期比を記載しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等が含まれております。
 3 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	売上高(千円)	割合(%)	営業収益(千円)	割合(%)
オリックス生命保険株式会社			56,242	22.1
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社			43,367	17.0

- (注) 1 当事業年度より保険代理店事業を開始しているため、前事業年度については記載しておりません。
 2 上記の金額には、消費税等が含まれております。

3 【対処すべき課題】

現在の我が国経済は、海外経済の減速懸念や円高の影響などにより、依然として先行きに不透明感が増しており、本格的な景気回復とは言い難い状況が続いております。

また、当社の属する保険業界におきましては、お客様の「自分のペースでよりよい保険を選びたい」という意識が近年高まっており、保険に対するニーズが多様化、高度化してきております。

当社といたしましては、このような状況の中、お客様のニーズに応えるべく、事業の拡大や体制整備の強化等を推進していく必要性があり、特に以下の4点を重要課題として取り組んでおります。

(1)店舗展開による事業拡大

当社は、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。それに伴い、お客様のニーズに誠心誠意応えるべく、優秀な人材の登用に注力するとともに社員の教育・研修を徹底してまいります。

(2)金融商品仲介業への新規参入

当社は、お客様の資産運用における効率性及び利便性の向上のため、生涯リスクのヘッジとなる保険だけでなく、資産運用商品の提供及び提案ができる「金融のワンストップソリューション型生損保総合保険代理店」を目指し、ばんせい山丸証券株式会社との業務提携のもと金融商品仲介業務（紹介業務）への新規参入を計画しております。これにより、近年増加傾向にある同業他社との差別化を図ってまいります。

(3)財務体質の健全化及び債務超過の解消

当社は、当事業年度において当期純損失1,057,049千円を計上し、1,414,062千円の債務超過となっております。また、事業資金を社債により調達したため1,090,000千円の社債発行残高がある他、併存的債務引受契約による保証債務510,030千円を負っております。これらの問題については、上記(1)、(2)の事業拡大による収益の拡大化だけでなく、ばんせい山丸証券株式会社の協力のもと、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。

(4)管理体制の強化

当社は、管理部門による各部門、各店舗に対する内部監査を実施しておりますが、上記のとおり店舗展開による事業拡大、証券仲介業への新規参入を見据え、コンプライアンス体制の強化が必要であると考えております。これに対し、全従業員に対するコンプライアンスに関する継続的な啓発活動と定期的な内部監査を実施していくことにより、管理体制のさらなる充実、強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

(1) 来店型店舗「保険コミュニティ」の展開について

当社は、当事業年度末において対面により保険募集を行う直営の来店型店舗「保険コミュニティ」を13店舗出店しております。当面の出店計画につきましては、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大に努めてまいりますが、今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性もあります。また、廃店にともなう除却損、退店違約金等が発生するおそれがあります。

(2) 保険会社の財政状態による影響について

当社は、保険代理店事業を主力としており、当事業年度の営業収益のうちの大部分は保険会社との保険代理店委託契約による保険代理店手数料であります。したがって、契約している保険会社の財政状態が悪化した場合や破綻した場合等には、当社の売掛金となっている保険代理店手数料の回収不能又は当該保険会社に係る当社の保有保険契約が失効もしくは解約される等により、当社の事業及び経営成績等に影響を与える場合があります。

(3) 特定の保険会社への依存について

当社の保険代理店事業は、オリックス生命保険株式会社及び損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を取り扱う比率が高くなっております。当該2社からの保険代理店手数料は、当事業年度における全営業収益の39.1%（オリックス生命保険株式会社は22.1%、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は17.0%）を占めております。したがって、上記2社及びその保険商品に対する風評等により、当社の新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性があります。また、当社の事業及び経営成績等は、上記2社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性もあります。

(4) 競合について

当社と共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、当社と同様に来店型店舗を展開して対面販売を行う方法その他様々な方法により保険募集を行っております。これらの保険代理店は当社と直接的に競合するものと認識しております。当社では、地方を中心に地域に密着した来店型店舗「保険コミュニティ」の展開に注力すること等により差別化を図っておりますが、新たな同業者の参入又は競合の状況によっては、当社の事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

(5)個人情報の取扱いについて

当社では、保険募集その他の過程において、保険契約者等に関する個人情報を多量に取得・保有しております。当社では、取扱う個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する取扱規程などの整備及び実施体制の整備など、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じておりますが、当社からの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、何らかの理由によって、当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、当社の信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(6)法的規制等について

当社は、生命保険募集人及び損害保険代理店として「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、保険募集及びそれに関連するサービス活動を行っております。また、保険募集に際しては、「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」等の関係法令を遵守する必要があります。係る関係法令等の下、当社は保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を行い、法令順守に努めております。

しかしながら、万が一保険契約者、関係当局、その他の第三者から当社の保険募集の方法等が「保険業法」、「保険法」、「金融商品販売法」、「消費者契約法」、「景表法」もしくはその他関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者又は保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少、または保険申込者、保険契約者並びにその他の第三者からの損害賠償請求等が発生し、当社の事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。また、当局による登録取消しを含む行政処分、罰則の適用等を受けることにより、当社の経営成績及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性を完全に否定することはできません。

また今後、これらの法令や規則、制度等が変更された場合には、従来の保険募集の方法等が制限を受ける可能性があり、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(7)人材の確保等について

当社では、「プロフェッショナルによるコンサルティング」を標榜しており、人材については即戦力となる優秀な経験者を中心に採用しております。しかしながら、今後、当社が必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社の経営成績及び店舗展開等のその後の事業計画に影響を受ける可能性があります。

(8)ばんせい山丸証券株式会社との関係について

ばんせい山丸証券株式会社は、当社に対する取締役の派遣などの人的支援や当社の資金調達における財務アドバイザーとなるなど、当社が将来にわたって事業活動を行っていく上で重要なポジションを占めております。したがって、ばんせい山丸証券株式会社による支援の解消又はばんせい山丸証券株式会社の財政状態の悪化もしくは破綻した場合等により当社への支援が困難になった場合には、当社の事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

2. 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (1) 併存的債務引受契約」に記載のとおり併存的に引き受けた債務総額360,388千円(利息等を含む)を弁済し、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。当該求償権及びその他株式会社ニュートラルに対する債権が回収不能になる可能性が高いと判断し、382,011千円の貸倒引当金の繰入を行いました。また、未履行の併存的債務引受についても、当社が弁済し、それに伴う求償権が回収不能になる可能性が高いと判断し、債務保証損失引当金繰入額510,030千円を計上いたしました。その結果、当期純損失1,057,049千円を計上し、1,414,062千円の大幅な債務超過となっており、営業活動によるキャッシュ・フローは490,478千円のマイナスを計上するにいたっております。

当該状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を解消すべく、店舗の積極的展開及び金融商品仲介業への新規参入による事業収益の拡大により、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。資金面につきましては、当事業年度末における現金及び預金の残高が198,639千円であり、財務面に支障はないものと考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 併存的債務引受契約

1. 当社とN T Lファイナンス2 合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス2 合同会社から借り入れた債務350,000千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失し、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円（利息等を含む）をN T Lファイナンス2 合同会社に弁済をし、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。

2. 当社とN T Lファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがN T Lファイナンス合同会社から借り入れた債務458,498千円を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結しております。

この債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しており、同日以降に弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。したがって、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項には不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(1)重要な会計方針の見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、「第5 経理の状況 2.財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(2)当事業年度の財政状態の分析

当社の当事業年度末の総資産は、社債発行及び第三者増資による資金調達等により前事業年度末に比べ238,162千円増加の249,020千円となりました。流動資産では現金及び預金残高が191,150千円増加の198,639千円となり、資産の大半を占めております。また、投資その他の資産では、株式会社ニュートラルに対する長期未収入金382,011千円の債権がありますが、回収可能性を検討し、貸倒引当金繰入額382,011千円の計上を行い、当事業年度末の貸倒引当金残高は763,191千円となりました。

当社の当事業年度末の負債総額は、前事業年度末に比べ1,249,211千円増加の1,663,082千円となりました。当事業年度において社債の発行により800,000千円の資金を調達したこと及び債務保証損失引当金510,030千円を計上したことにより負債が増加しております。

当社の当事業年度末の純資産は、46,000千円の第三者割当増資を行ったものの当期純損失1,057,049千円を計上したことにより前事業年度末に比べ1,011,049千円減少の 1,414,062千円となりました。

(3)当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の営業収益は、前事業年度に比べて247,732千円増加し254,356千円（前事業年度は売上高6,624千円）となりましたが、営業費用については、前事業年度に比べて337,832千円増加し349,579千円（前事業年度は販売費及び一般管理費11,747千円）となりました。その結果、当事業年度の営業損失は95,223千円（前事業年度は営業損失5,123千円）となりました。

営業外収益については、受取手数料等の収益があり3,691千円（前事業年度は0千円）となりましたが、社債利息の計上及び社債発行費等により営業外費用が85,056千円（前事業年度は2,230千円）となったため、当事業年度の経常損失は176,588千円（前事業年度は経常損失7,353千円）となりました。

株式会社ニュートラルへの併存的債務の履行に伴う求償権などに対する貸倒引当金繰入額382,011千円を計上したこと及び併存的債務引受に伴う債務保証損失引当金繰入額510,030千円をしたことにより特別損失が893,208千円（前事業年度は特別損失381,179千円）となりました。その結果、当事業年度の当期純損失は1,057,049千円（前事業年度は当期純損失388,602千円）となりました。

(4)今後の戦略

当社といたしましては、保険代理店事業の拡大を図るべく、地方における来店型店舗の積極的展開ならびに当該店舗展開に係る人材採用および教育を行ってまいります。また、金融商品仲介業の新規参入により、同業他社との差別化を図ってまいります。その他詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照してください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載する重点課題に取組み、事業の拡大、財務体質の健全化及び債務超過の解消に努めてまいります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し又は改善するための対応策
「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおり、当事業年度において将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、以下の事業拡大及び計画的かつ確度のある資金繰り計画の策定・実行により、財務体質の健全化及び債務超過の解消を図ってまいります。

店舗展開による事業拡大

当社は、地方を中心に新しいエリアでの幅広い店舗展開を行い、地方特有の集客力を誇る大型商業施設等に小規模店舗を出店し、コストを抑えた事業拡大を目指してまいります。

金融商品仲介業への新規参入

当社は、お客様の資産運用における効率性及び利便性の向上のため、生涯リスクのヘッジとなる保険だけでなく、資産運用商品の提供及び提案ができる「金融のワンストップソリューション型生損保総合保険代理店」を目指し、ばんせい山丸証券株式会社との業務提携のもと金融商品仲介業務（紹介業務）への新規参入を計画しております。

平成22年5月及び6月に社債発行による資金調達を行い、十分な資金を確保できたことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社における当事業年度の設備投資の総額は18,490千円であります。その主なものは、保険代理店事業にかかる新店舗の開設や既存店舗のリニューアル等によるものであります。

なお、保険代理店事業の開始に伴い、旧事業にかかる車両1,627千円並びに事務機器・通信機器2,297千円を簿価にて譲渡しております。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都中央区)	保険代理店 事業	本社機能		250		250	5
四国地区 高松店 (香川県高松市)他7店	同上	店舗	1,410	2,993	7,817	12,221	37
東北地区 仙台クリスロード店 (宮城県仙台市)他4店	同上	同上	234		4,532	4,766	17

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数には、契約制保険募集人は含みません。
3 上記の金額には、消費税等が含まれております。
4 本社及び店舗の不動産契約は、賃貸借契約により賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,050	6,050	非上場	(注)1, 2
計	6,050	6,050		

(注)1 当社は、単元株制度を採用しておりません。

2 当社の株式を譲渡により取得することについては当社の承認を要する旨、当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月12日(注)1	3,250	3,550	13,000	16,000	13,000	13,000
平成22年3月31日(注)2	2,500	6,050	10,000	26,000	10,000	23,000

(注)1 . 有償第三者割当

割当先 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF
POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I

1株の発行価格 8,000円
1株の資本組入額 4,000円

2. 有償第三者割当

割当先 S K Y 投資事業組合

1株の発行価格 8,000円
1株の資本組入額 4,000円

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	-	-	-	3	3
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	6,050	6,050
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本エンジェルキャピタル	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号	3,250	53.7
S K Y 投資事業組合	東京都渋谷区広尾五丁目22番3号	2,500	41.3
瀧山 雅子	東京都世田谷区	300	5.0
合計		6,050	100.0

- (注) 1. HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I は、平成22年3月12日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。これに伴い、瀧山雅子氏は主要株主でなくなっております。
2. S K Y 投資事業組合は、平成22年3月31日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより主要株主になっております。
3. 株式会社日本エンジェルキャピタルは、平成22年10月20日付でHSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I の所有する全株式の譲渡を受けたことにより主要株主になっております。これに伴い、HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES (SINGAPORE) LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND I は主要株主でなくなっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,050	6,050	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	6,050		
総株主の議決権		6,050	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、1,057,049千円の当期純損失を計上し、当事業年度末において1,414,062千円の債務超過であることから無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	田中 祥一	昭和35年3月4日	平成9年7月 株式会社コンチェルト 平成10年11月 株式会社和陽インターナショナルコンサルティング 平成12年4月 こうべ証券株式会社(現インヴァスト証券) 平成13年5月 ヒューマンキャピタルネットワークス株式会社 平成14年7月 ジーエー株式会社 平成15年7月 宝印刷株式会社 平成20年3月 国際航業ホールディングス株式会社 平成21年9月 ばんせい山丸証券株式会社 平成21年12月 株式会社ゼット 代表取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	宮田 征一郎	昭和18年10月30日	昭和41年4月 横浜生絲取引所(現横浜商品取引所) 入所 平成7年5月 同所 理事 平成10年10月 同所 常務理事 平成15年4月 入や萬成証券株式会社(現ばんせい山丸証券株式会社) 平成15年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 管理本部長 平成20年10月 同 顧問(現在) 平成21年12月 株式会社ゼット 取締役(現任)	(注)1	-
取締役	-	安森 孝宏	昭和52年1月30日	平成11年4月 萬成プライムキャピタル証券株式会社(現ばんせい山丸証券株式会社) 入社 営業部門 平成15年8月 同 コンプライアンス部門 平成18年10月 同 管理本部総務部法務課 平成22年3月 株式会社ゼット 取締役(現任) 平成22年4月 同 管理本部総務部法務課長(現在)	(注)2	-
監査役	-	久保内 統	昭和47年10月29日	平成12年4月 弁護士登録 中島・彦坂・久保内法律事務所(現在) 平成22年3月 株式会社ゼット 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 中島・彦坂・久保内法律事務所 弁護士	(注)3	-
計						-

- (注) 1 平成21年12月15日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成22年3月25日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成22年3月25日開催の臨時株主総会で選任され、その任期は選任後10年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役久保内統は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社が「お客様のニーズに合った最良の保険商品やサービスを提案する保険代理店」としての信頼を確立するためには、より透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要課題であると考えております。

会社の機関の基本説明

a 役員 の状況

平成23年3月31日現在、当社の役員は取締役3名、監査役1名であり、当該監査役は社外監査役であります。

b 取締役会並びに監査役

取締役会は、業務執行の決定のうち、法令、定款に定められた事項及び当社の経営に関する重要な事項の決定を行っております。主として、資本政策、資金政策、人事戦略の基本方針を含む経営計画について承認し、それらについて定期的にチェックする機能を果たしています。

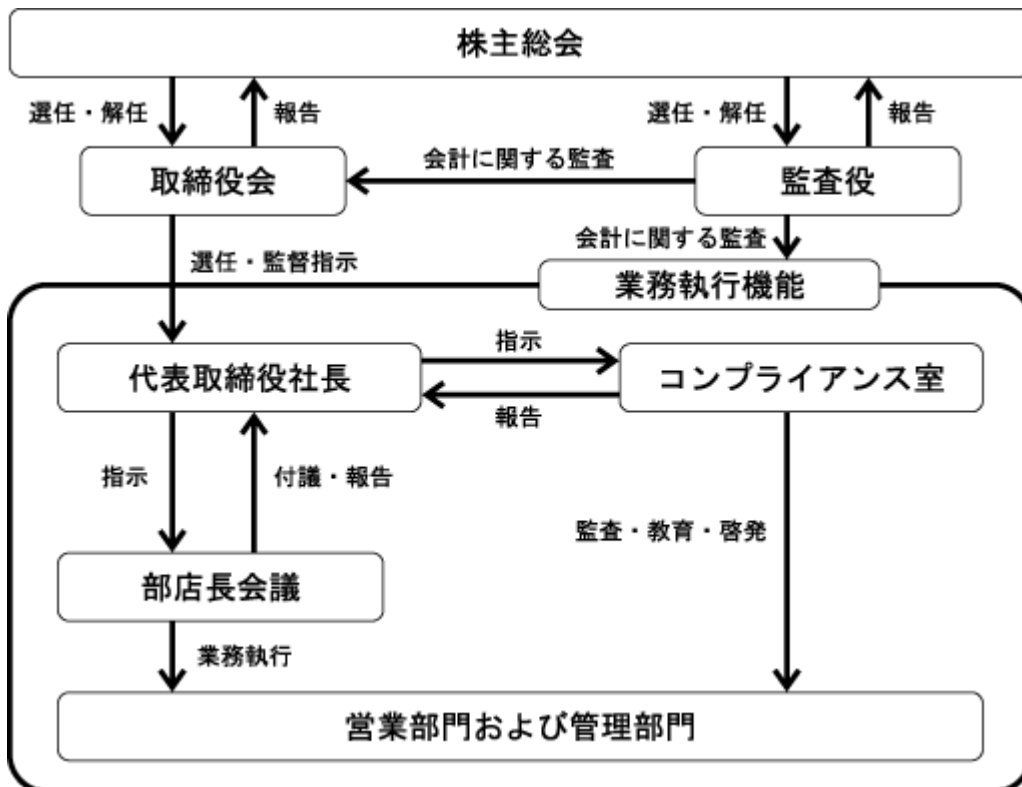
監査役は、会計に関するものに限り、監査方針に基づき監査業務を遂行しております。

c その他

上記のほか、業務執行に関する個別事項の伝達、情報共有を行う場として、エリア毎に各部門の責任者が出席する部店長会議を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図に示すと次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)



コンプライアンス体制

お客様を始めとして広く社会から信頼や尊敬を永続的に得て共に発展するためには、コンプライアンスの実践、即ち法令等の社会的規範を遵守することが必要不可欠であると考え、当社はコンプライアンスの実践を経営上の最重要課題の一つとして位置付けております。

当社のコンプライアンス体制の基本は、各部署が業務を行う過程でのコンプライアンスにかかる判断を自らの責任において行い（事前チェック）、各支店に設置したコンプライアンス室が、各部署のコンプライアンス活動状況を含む業務執行状況について厳正なチェックを行う（事後チェック）、という二元構造にあります。この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、コンプライアンス室は、代表取締役の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進すると共に、各部署に対する指示・モニタリングや各部署のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しております。

また、コンプライアンス推進責任者（原則、拠点長）を設置し、コンプライアンス室との連携を通じて、各部署の自律機能を強化するほか、自主検査等によるモニタリングを通じ、コンプライアンス上の問題の予兆となる事態を早期に発見し、問題発生を未然に防止する体制としております。

その他、社内規則違反又は社会通念に反する行為等を早期に発見し、必要な是正を図ることを目的とした内部通報制度を定め、社内の自浄機能を高める体制としております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システムを構築・運用しております。

a 取締役及び役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、コンプライアンス体制に係る規則・マニュアルを整備し、取締役及び役職員が法令、定款その他の社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を明確にし、その周知徹底を図っております。

(ロ)当社は、役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。

(ハ)当社は、役職員のコンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム（研修・臨店検査）」を定めております。

(ニ)当社は、各支店にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組んでおります。また、コンプライアンス室は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を代表取締役に報告しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書保管規則等に基づき、当社が保有する情報資産を適切に保護するために必要な方策を定め、重要な会議の議事録・稟議書等、取締役及び役職員の職務の執行の決定及び職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、適切に保存し、かつ管理しております。

c 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

(イ)当社は、リスク管理を推進するために、体制の整備、リスク管理に係る基本方針及び諸規則を定めると共に、リスク管理体制の整備状況やリスク管理の推進状況の定期的な検証を行います。これらの整備・推進等全社的なリスク管理を統括する担当部署として業務部を設置しております。

(ロ)業務部は、定期的にはリスク管理の状況を取締役に報告しております。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社は、経営方針に沿った事業計画を策定し、取締役及び役員は、この事業計画に基づき職務執行を行い、その遂行状況について定期的に取締役会に報告しております。

(ロ)当社は、取締役及びその取締役の指揮・監督の下で職務執行を行う役員職員の職務執行の効率性を確保するために社内規則により職務権限及び意思決定ルールを明確にし、適正かつ効率的に職務の執行が行われよう体制を構築しております。

e 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役会は、監査役が十分な監査を実施できるように取締役及び役員からヒヤリングの実施、会議への出席及び資料提出を求めることができる体制を構築しております。

(ロ)代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により監査役による監査機能の向上に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役に対する報酬総額は、800千円であります。

(支給人数1名であり、当社には社外取締役の選任はありません。)

監査役に支払われた報酬はありません。

内部監査体制

当社では、内部監査人1名で構成されるコンプライアンス室が他部門から独立して内部監査を実施し、監査結果については代表取締役へ報告しております。代表取締役は、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の執行状況を、経営の有効性と効率性及び財務報告の信頼性の確保並びにコンプライアンスへの実践の観点から検証・評価し、その結果に基づく改善指示を行うことで、会社財産の保全及び経営効率の向上を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は曾我隆二氏、葛西晋哉氏の2名であり、かがやき監査法人に所属しております。

また、当事業年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名、その他(公認会計士試験合格者等)2名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外監査役の間には、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は選任していません。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、定款に、取締役の員数を6名以内と定め、またその選任の決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を規定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
1,260 (注)		2,520 (注)	

(注) 前事業年度及び当事業年度の監査契約を平成23年5月10日に締結しております。そのため、上記の報酬額は、第30期(自平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)の費用として認識しており、当該事業年度に支払いを行っております。なお、上記金額には、消費税等が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

前事業年度及び当事業年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間、提出会社の規模及び業務の特性等を総合的に勘案することにより決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,489	198,639
売掛金	1,872	26,775
前払費用	154	3,612
その他	4	2,733
流動資産合計	9,520	231,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	1,790
減価償却累計額	-	146
建物(純額)	-	1,644
車両運搬具	1,627	-
減価償却累計額	876	-
車両運搬具(純額)	751	-
工具、器具及び備品	2,297	4,243
減価償却累計額	2,228	999
工具、器具及び備品(純額)	68	3,244
有形固定資産合計	819	4,888
無形固定資産		
電話加入権	247	-
無形固定資産合計	247	-
投資その他の資産		
出資金	-	20
長期貸付金	381,179	381,179
長期未収入金	-	382,011
敷金及び保証金	270	12,349
貸倒引当金	381,179	763,191
投資その他の資産合計	270	12,369
固定資産合計	1,337	17,258
資産合計	10,858	249,020

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
役員からの短期借入金	18,567	-
未払費用	2,240	47,907
未払法人税等	70	1,620
預り金	2,993	2,475
賞与引当金	-	3,664
代理店手数料戻入引当金	-	7,383
債務保証損失引当金	-	510,030
流動負債合計	23,871	573,082
固定負債		
社債	390,000	1,090,000
固定負債合計	390,000	1,090,000
負債合計	413,871	1,663,082
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金	-	23,000
資本剰余金合計	-	23,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	406,013	1,463,062
利益剰余金合計	406,013	1,463,062
株主資本合計	403,013	1,414,062
純資産合計	403,013	1,414,062
負債純資産合計	10,858	249,020

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,624	-
営業収益	-	254,356
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,800	-
旅費及び交通費	1,643	-
通信費	237	-
消耗品費	223	-
減価償却費	560	-
不動産賃借料	1,104	-
支払手数料	4,737	-
会議費	99	-
その他	1,342	-
販売費及び一般管理費合計	11,747	-
営業費用		
広告宣伝費	-	13,204
役員報酬	-	800
給料及び賞与	-	205,630
賞与引当金繰入額	-	3,664
法定福利及び厚生費	-	22,425
旅費及び交通費	-	4,270
消耗品費	-	24,096
減価償却費	-	1,145
不動産賃借料	-	45,181
支払手数料	-	6,986
その他	-	22,174
営業費用合計	-	349,579
営業損失()	5,123	95,223
営業外収益		
受取利息	0	27
受取手数料	-	3,446
その他	-	217
営業外収益合計	0	3,691
営業外費用		
社債利息	2,230	39,641
社債発行費	-	44,625
その他	-	790
営業外費用合計	2,230	85,056
経常損失()	7,353	176,588

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
特別利益		
債務免除益	-	14,368
特別利益合計	-	14,368
特別損失		
貸倒引当金繰入額	381,179	382,011
債務保証損失引当金繰入額	-	510,030
その他	-	1,166
特別損失合計	381,179	893,208
税引前当期純損失()	388,533	1,055,428
法人税、住民税及び事業税	69	1,620
法人税等合計	69	1,620
当期純損失()	388,602	1,057,049

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,000	3,000
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	3,000	26,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	-	23,000
資本剰余金合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	23,000
当期変動額合計	-	23,000
当期末残高	-	23,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,410	406,013
当期変動額		
当期純損失()	388,602	1,057,049
当期変動額合計	388,602	1,057,049
当期末残高	406,013	1,463,062
利益剰余金合計		
前期末残高	17,410	406,013
当期変動額		
当期純損失()	388,602	1,057,049
当期変動額合計	388,602	1,057,049
当期末残高	406,013	1,463,062
株主資本合計		
前期末残高	14,410	403,013
当期変動額		
新株の発行	-	46,000
当期純損失()	388,602	1,057,049
当期変動額合計	388,602	1,011,049
当期末残高	403,013	1,414,062

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	14,410	403,013
当期変動額		
新株の発行	-	46,000
当期純損失 ()	388,602	1,057,049
当期変動額合計	388,602	1,011,049
当期末残高	403,013	1,414,062

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	388,533	1,055,428
減価償却費	560	1,145
貸倒引当金の増減額 (は減少)	380,445	382,011
賞与引当金の増減額 (は減少)	-	3,664
代理店手数料戻入引当金の増減額 (は減少)	-	7,383
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	-	510,030
受取利息及び受取配当金	0	27
社債利息	2,230	39,641
社債発行費	-	44,625
債務免除益	-	14,368
売上債権の増減額 (は増加)	667	26,775
前払費用の増減額 (は増加)	17	3,612
未払費用の増減額 (は減少)	251	23,173
長期未収入金の増減額 (は増加)	-	21,622
その他の流動資産の増減額 (は増加)	24	2,233
その他の流動負債の増減額 (は減少)	2,990	515
その他の固定資産の増減額 (は増加)	3	-
小計	3,180	112,910
利息及び配当金の受取額	0	27
利息の支払額	-	17,137
債務保証の履行による支出額	-	360,388
法人税等の支払額	70	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,250	490,478
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	6,034
貸付けによる支出	381,179	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	12,349
その他	-	520
投資活動によるキャッシュ・フロー	381,179	18,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	910	841
社債の発行による収入	390,000	775,375
社債の償還による支出	-	120,000
株式の発行による収入	-	46,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	390,910	700,533
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	6,480	191,150
現金及び現金同等物の期首残高	1,008	7,489
現金及び現金同等物の期末残高	7,489	198,639

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 6年 器具備品 5～10年	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年 器具備品 3～6年
2 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (3) 代理店手数料戻入引当金 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。 (4) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	(損益計算書) 当事業年度より、主要な事業として保険代理店事業を開始したことに伴い、その実態をより適切に表示するために、「売上高」を「営業収益」、「販売費及び一般管理費」を「営業費用」にそれぞれ表示方法を変更しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 営業収益の控除項目として処理しており、金額は下 記のとおりであります。 代理店手数料戻入引当金繰入額 7,383千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300			300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	300	5,750		6,050

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株発行による増加 5,750株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 7,489千円	現金及び預金 198,639千円
計 7,489千円	計 198,639千円
現金及び現金同等物 7,489千円	現金及び現金同等物 198,639千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険代理店事業を行うため事業計画に基づき、必要な資金を主に社債発行や新株発行により調達しております。資金運用については、余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び保証金として差入れており、差入先の信用リスクに晒されております。

社債は、運転資金、設備投資資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達を目的としたものであり、償還日は当事業年度末日後4年以内になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	198,639	198,639	
(2)売掛金	26,775	26,775	
(3)長期貸付金	381,179		
貸倒引当金 1	381,179		
(4)長期未収入金	382,011		
貸倒引当金 1	382,011		
(5)敷金及び保証金	12,349	9,246	3,103
資産計	237,765	234,662	3,103
(1)未払費用	47,907	47,907	
(2)社債	1,090,000	1,090,000	
負債計	1,137,907	1,137,907	
(1)保証債務 2		510,030	510,030
保証債務計		510,030	510,030

1 長期貸付金・長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 債務保証契約額は510,030千円であり、貸借対照表上に債務保証損失引当金として510,030千円を計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期貸付金、(4)長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金は、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1)未払費用

未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債については、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。

保証債務

(1)保証債務

保証債務については、短期間に履行する可能性が高いため、債務保証契約額の総額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
出資金	20

出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローの見積もりが困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としてはおりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	198,639			
売掛金	26,775			
敷金及び保証金	554	1,197		10,598
合計	225,969	1,197		10,598

(注4) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
社債		1,090,000		
合計		1,090,000		

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,952千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">155,101千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>599千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">158,653千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>158,653千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </table>	税務上繰越欠損金	2,952千円	貸倒引当金	155,101千円	その他	<u>599千円</u>	繰延税金資産小計	158,653千円	評価性引当金	<u>158,653千円</u>	繰延税金資産合計		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">64,036千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">894千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">310,542千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,491千円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料戻入引当金</td> <td style="text-align: right;">3,004千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">207,531千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>599千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">588,099千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>588,099千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td></td> </tr> </table>	税務上繰越欠損金	64,036千円	一括償却資産	894千円	貸倒引当金	310,542千円	賞与引当金	1,491千円	代理店手数料戻入引当金	3,004千円	債務保証損失引当金	207,531千円	その他	<u>599千円</u>	繰延税金資産小計	588,099千円	評価性引当金	<u>588,099千円</u>	繰延税金資産合計	
税務上繰越欠損金	2,952千円																																
貸倒引当金	155,101千円																																
その他	<u>599千円</u>																																
繰延税金資産小計	158,653千円																																
評価性引当金	<u>158,653千円</u>																																
繰延税金資産合計																																	
税務上繰越欠損金	64,036千円																																
一括償却資産	894千円																																
貸倒引当金	310,542千円																																
賞与引当金	1,491千円																																
代理店手数料戻入引当金	3,004千円																																
債務保証損失引当金	207,531千円																																
その他	<u>599千円</u>																																
繰延税金資産小計	588,099千円																																
評価性引当金	<u>588,099千円</u>																																
繰延税金資産合計																																	
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>																																

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。
なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀧山雅子			当社代表 取締役	被所有 直接100	資金の借入	資金の借入	2,015	役員から の短期借 入金	18,567

取引条件及び取引条件の決定方針

資金の借入については、無利息となっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社日本エンジェルキャピタル(非上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,343,377円10銭	233,729円31銭
1 株当たり当期純損失金額()	1,295,343円24銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、1株当 り当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	219,441円39銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、1株当 り当期純損失であり、また、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
損益計算書上の当期純損失()(千円)	388,602	1,057,049
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	388,602	1,057,049
普通株式の期中平均株式数(株)	300	4,817

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>1.重要な契約の締結</p> <p>(1)当社とNTLファイナンス2合同会社は、株式会社ニュートラルがNTLファイナンス2合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。</p> <p>なお、当社は、平成22年5月25・26・27日に当該契約に基づいて、併存的に引き受けた債務総額360,388千円(利息を含む)をNTLファイナンス2合同会社に弁済し、主たる債務者である株式会社ニュートラルに対して同額の求償権が発生しております。当該求償権については、回収可能性を検討し、第29期(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)に360,388千円の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(2)当社とNTLファイナンス合同会社は、株式会社ニュートラルがNTLファイナンス合同会社から借り入れた債務を併存的に引き受ける旨の契約を平成22年3月16日に締結し、平成22年3月25日に開催された取締役会において承認いたしました。</p> <p>当該債務については、平成22年4月19日に期限の利益を喪失しているため、同日以降、NTLファイナンス合同会社から弁済の請求を受けた場合には、主たる債務者である株式会社ニュートラル及び引受者である当社は共に弁済する必要があります。</p> <p>当社は、主たる債務者である株式会社ニュートラルの財政状態を勘案した結果、当社が併存的に引き受けた債務総額510,030千円(利息を含む)を履行し、その履行に伴う求償権が回収不能になる可能性が高いと判断したため、第29期(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)において510,030千円の債務保証損失引当金を計上しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>2.新株の発行について</p> <p>(1)平成22年3月11日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>新たに発行する株式数 普通株式3,250株 発行価額の総額 26,000千円 割当先及び株数 HSBC INSTITUTIONAL TRUST SERVICES(SINGAPORE)LIMITED AS CUSTODIAN OF THE ASSETS OF POWER IPO PRIVATE EQUITY PREMIUM FUND 3,250株</p> <p>発行価格 1株につき8,000円 発行価格中資本組入額 1株につき4,000円 資本組入額の総額 13,000千円 平成22年3月12日に上記払込が完了し、平成22年3月12日増資後資本金16,000千円となりました。</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達</p> <p>(2)平成22年3月29日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当増資による新株式発行を決議いたしました。</p> <p>新たに発行する株式数 普通株式2,500株 発行価額の総額 20,000千円 割当先及び株数 SKY投資事業組合 2,500株 発行価格 1株につき8,000円 発行価格中資本組入額 1株につき4,000円 資本組入額の総額 10,000千円 平成22年3月31日に上記払込が完了し、平成22年3月31日増資後資本金26,000千円となりました。</p> <p>資金使途 運転資金、設備投資資金及び社債の返還資金の調達</p> <p>3.社債の発行について</p> <p>(1)平成22年2月4日に私募社債購入契約を締結し、平成22年2月5日第3回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>発行年月日 平成22年2月5日 発行総額 20,000千円 発行価額 額面20,000千円 利率 額面金額に対し年1% 満期償還日 平成23年2月4日 償還方法 満期一括償還 資金使途 運転資金及び設備投資資金の調達</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(2)平成22年5月19日に開催された取締役会決議に基づき、下記条件の第4回～第13回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>第4回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 92,000千円 発行価額 額面 92,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月22日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第5回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 82,000千円 発行価額 額面 82,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月23日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p> <p>第6回無担保社債 発行年月日 平成22年5月25日 発行総額 18,000千円 発行価額 額面 18,000千円 利率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月24日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及び保証債務の履行に備えるための資金の調達</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>第7回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 48,000千円 発行価額 額面 48,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月28日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p> <p>第8回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 58,000千円 発行価額 額面 58,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月29日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p> <p>第9回無担保社債 発行年月日 平成22年5月26日 発行総額 42,000千円 発行価額 額面 42,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年5月30日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>第10回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 58,000千円 発行価額 額面 58,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月5日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p> <p>第11回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 74,000千円 発行価額 額面 74,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月6日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p> <p>第12回無担保社債 発行年月日 平成22年5月27日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月7日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p>	

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
<p>第13回無担保社債 発行年月日 平成22年5月28日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月14日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金、社債償還資金及 び保証債務の履行に備えるための資金 の調達</p> <p>(3)平成22年5月28日に開催された取締役会決議に基づ き、下記条件の第14回～第16回無担保社債を発行いたし ました。</p> <p>第14回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 50,000千円 発行価額 額面 50,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月18日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履 行に備えるための資金の調達</p> <p>第15回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 72,000千円 発行価額 額面 72,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月25日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履 行に備えるための資金の調達</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>第16回無担保社債 発行年月日 平成22年6月25日 発行総額 62,000千円 発行価額 額面 62,000千円 利 率 額面金額に対し年 5% 満期償還日 平成25年6月28日 償還方法 満期一括償還 ただし、発行日の翌日以降いつでも繰上 償還可能 資金使途 運転資金、設備投資資金及び保証債務の履 行に備えるための資金の調達</p> <p>4. 社債の償還について (1)平成22年2月5日に発行いたしました第3回無担保社債 を平成22年3月15日に繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 20,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年3月15日 償還の資金調達方法 第三者割当増資による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は179千円 です。</p> <p>(2)平成21年11月18日に発行いたしました第1回無担保社 債を平成22年5月28日に一部繰上償還を行いました。 償還した社債の償還額 100,000千円 償還の方法 額面金額の100% 償還の時期 平成22年5月28日 償還の資金調達方法 社債発行による資金調達 当該社債の減少による支払利息の減少見込額は、22,383 千円です。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物		1,790		1,790	146	146	1,644
車両運搬具	1,627		1,627				
工具、器具及び備品	2,297	4,243	2,297	4,243	999	999	3,244
有形固定資産計	3,925	6,034	3,925	6,034	1,145	1,145	4,888
無形固定資産							
電話加入権	247		247				
無形固定資産計	247		247				

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	高知はりまや店	店舗内装設備	932千円
	高松店	店舗内装設備	605千円
工具、器具及び備品	高松店	事務機器・通信機器	872千円
	高知はりまや店	看板	781千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	本社	車両	1,627千円
工具、器具及び備品	本社	事務機器・通信機器	2,297千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成21年11月18日	350,000	250,000	5.0	無担保社債	平成26年11月18日
第2回無担保社債	平成21年11月26日	40,000	40,000	5.0	無担保社債	平成26年11月26日
第3回無担保社債	平成22年 2月 5日			1.0	無担保社債	平成23年 2月 4日
第4回無担保社債	平成22年 5月25日		92,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月22日
第5回無担保社債	平成22年 5月25日		82,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月23日
第6回無担保社債	平成22年 5月25日		18,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月24日
第7回無担保社債	平成22年 5月26日		48,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月28日
第8回無担保社債	平成22年 5月26日		58,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月29日
第9回無担保社債	平成22年 5月26日		42,000	5.0	無担保社債	平成25年 5月30日
第10回無担保社債	平成22年 5月27日		58,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月 5日
第11回無担保社債	平成22年 5月27日		74,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月 6日
第12回無担保社債	平成22年 5月27日		72,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月 7日
第13回無担保社債	平成22年 5月28日		72,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月14日
第14回無担保社債	平成22年 6月25日		50,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月18日
第15回無担保社債	平成22年 6月25日		72,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月25日
第16回無担保社債	平成22年 6月25日		62,000	5.0	無担保社債	平成25年 6月28日
合計		390,000	1,090,000			

(注) 1 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		800,000	290,000	

(注) 2 第1回無担保社債のうち100,000千円は平成22年5月28日に期限前償還をしております。

第3回無担保社債は、平成22年3月15日に全額期限前償還をしております。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,567			
合 計	18,567			

(注) 短期借入金については、役員からの借入金であり、無利息となっております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	381,179	382,011			763,191
賞与引当金		3,664			3,664
代理店手数料戻入引当金		7,383			7,383
債務保証損失引当金		510,030			510,030

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区 分	金額(千円)
現金	353
預金	
普通預金	198,286
合 計	198,639

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ばんせい山丸証券株式会社	7,350
オリックス生命保険株式会社	7,057
日本興亜生命保険株式会社	2,413
あいおい生命保険株式会社	1,803
アクサ生命保険株式会社	1,739
その他(21社)	6,412
合 計	26,775

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,872	266,597	241,694	26,775	90.02	19.61

c 長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ニュートラル	381,179
合 計	381,179

d 長期未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社ニュートラル	382,011
合 計	382,011

e 敷金及び保証金

区 分	金額(千円)
店舗賃貸借敷金保証金	12,349
合 計	12,349

負債の部

a 未払費用

区 分	金額(千円)
社債利息	24,734
従業員給与等	16,974
その他	6,198
合 計	47,907

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月 1日から 12月 31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー 株式会社ゼット
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区新川一丁目21番2号 茅場町タワー 株式会社ゼット
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書

(第29期中) (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 平成24年3月9日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)に基づく臨時報告書

平成24年3月9日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書(通常方式)及びその添付資料

無担保社債の募集 平成24年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月 7日

株式会社ゼット
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年3月16日に株式会社ニュートラルの債務を併存的に引受ける契約を締結し、平成22年5月にその一部を履行している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成22年3月11日及び平成22年3月29日に開催された臨時株主総会において株式の発行を決議し、平成22年3月12日及び平成22年3月31日にそれぞれの払い込みを完了している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成22年2月4日に締結した私募社債購入契約、並びに平成22年5月19日及び平成22年5月28日に開催された取締役会決議にもとづき、社債を発行している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、平成22年3月15日及び平成22年5月28日に社債を一部繰上償還している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月7日

株式会社ゼット
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。